

学校におけるモラル・マナー指導に関する 当事者視点からの再考

研究の目的

自己理解や問題発見能力、学校教育に関する知識などが十分に高まった成人の当事者(小学校教員としての勤務上)の視点から、

- ① 学校教育で行われている既存のモラル・マナー指導を見直し、非当事者には気づくことが難しい社会的障壁の存在を見出すこと。
- ② その解消に向けて新たなモラル・マナー指導のあり方を提案すること。

研究の背景(1)

障害者の権利に関する条約は、「障害者が、政策及び計画(障害者に直接関連する政策及び計画を含む。)に係る意思決定の過程に積極的に関与する機会を有すべきであることを考慮し、」(前文(o))協定したものである。しかし、学校教育における現状をみると、

- ① 意思決定の過程に積極的に関与する機会を有しているといえるのは、自己理解や問題発見能力が発達途上中の、学校教育に関する専門的知識を持たない“在学中の児童生徒”のみである。
- ② 発達障がいの(可能性が)ある学校教員のニーズへの対応は、未整備のまま、支援に向けての合意形成も十分とはいえない。

研究の背景(2)

「障がい＝個人の特性」というこれまでの考え方から、「障がい＝個人の特性と社会的障壁との相互作用により生まれるもの」という考え方へと転じつつある。しかし、学校教育における現状をみると、

- ① “どのように”指導するか、の“どのように”の部分は社会的障壁が存在する可能性を検討されやすいが、“何を”指導するか、の“何を”の部分は社会的障壁が存在する可能性を検討されにくい。
- ② 既存のモラル・マナー指導に非当事者には気づきにくいデザインバリアが存在する場合、ヒューマンバリアを助長する恐れがある。

方法と対象

生きづらさや苦悩を抱えている当事者本人が、自己理解や知識を深め、自らの経験や実践等を分析し、それを仲間とともに考察する「当事者研究」の手法を援用する。

当事者である共同報告者A氏が、小学校教員として勤務しているときに経験した出来事と、それを通して気づき得た「学校で行われている既存のモラル・マナー指導への課題意識」を調査の対象とした。

個人情報開示請求により開示された文書「●●市立■■■小学校“A”元教諭と市教委との面談記録」(計3回分の記録)を参考とした。

問題視された態度の背景にある内的事実

- ①ワーキングメモリの容量に課題があるため、「見る」「聞く」「反応する(声の強弱、表情の表出、ペーシング等)」「理解する」「考えをまとめる」「発信する」などのタスクを同時処理することに困難を伴う。
- ②視覚情報(対面する人の「顔」や「姿」などを含む)の制限なしには、情報処理能力の大幅な低下が生じうる。
- ③聴覚情報(「周りの職員の世界話」や「他学年の学年会議」などの話声を含む)の制限なしには、情報処理能力の大幅な低下が生じうる。

問題視された態度の背景にある内的事実

- ④指定された意思伝達様式の下では、新たな情報を理解する際に、ワーキングメモリの容量の多くを割く必要が生じる。
- ⑤ある程度理解している情報を活用することに関しては、高い情報処理能力を持つ。その際は、ワーキングメモリの容量をほとんど割くことはない。

事例紹介(1)

他の教職員らに問題視されたA氏の態度

「自分の好きなことや得意なことばかりを笑顔で意欲的に話して、それ以外のことになると無愛想で消極的な態度へと転じるところが、仲間との話し合いに非参加的で気に障る」とのことだった。

学校教育でよく行われている支援・指導の方向性

ほかの人の話(自分が苦手な話)に対しても、興味・関心を持って聞くことの大切さをいかに教えていくか。

事例紹介(1)

既存のモラル・マナー指導において、どのようなデザインバリアが存在していたのか？

事例紹介(2)

他の教職員らに問題視されたA氏の態度

「せっかくアドバイスをしても、それにまったく耳を傾けようとせずに、思いやってくれる仲間に対する謙虚さが足りない」とのことだった。

学校教育でよく行われている支援・指導の方向性

自分のやり方・考え方に固執せずに、謙虚に学ぶ姿勢の大切さをいかに教えていくか。

事例紹介(2)

既存のモラル・マナー指導において、どのようなデザインバリアが存在していたのか？

事例紹介(3)

他の教職員らに問題視されたA 氏の態度

「いつも職員室からすぐになくなるなど、ほかの教職員を避けていて不愉快だ」とのことだった。

学校教育でよく行われている支援・指導の方向性

チームワークの大切さやワンマンプレーの問題点をいかに教えていくか。

事例紹介(3)

既存のモラル・マナー指導において、どのようなデザインバリアが存在していたのか？

今後の課題

多くの教職員が無自覚なまま、発達障がいの(可能性が)ある児童生徒や教職員に対し不当な評価を(間接的・結果的に)もたらしうるモラル・マナー指導が行われている可能性がある。

それを改善していくためには、当事者が、個人の特性のみならず、デザインバリアの様態についてもわかりやすく説明できるようになり、周囲からより肯定的な理解を得られるようになっていく必要がある。

“自尊心が十分に育っていない当事者の声をどう汲み取っていくか”、それとは反対に、“自尊心が相当に高まっている当事者の声をどう汲み取っていくか”という点についても、検討していく必要がある。